

発議第4号

平成27年12月18日

北栄町議会議長 井上 信一郎 様

提出者 北栄町議会議員 町田 貴子

賛成者 北栄町議会議員 阪本 和俊

鳥取県立美術館誘致に関する調査特別委員会の設置について

会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、上記の議案を提出する。

理由

県立美術館建設に関して、鳥取県立美術館整備基本構想検討委員会において、すでにさまざまな議論がされており、来年1月下旬に予定されている第四回目の委員会では、候補地選定の進め方等、さらに踏み込んだ議論がされる。平井知事は、冷静にさまざまな観点で意見をまとめてもらいたい。としており、交通アクセス、周囲の観光施設のみならず色々な条件のもとで候補地を選定することが予想される。他の市町村も候補地を挙げ、美術館の誘致に力を入れている。北栄町は免許試験場跡地を候補地として挙げているが、この候補地がいかに県立美術館の立地に適しているか、調査研究し広くアピールしていくべきだと考える。美術館建設は北栄町の発展に大きく影響のある案件であり、議会として特別委員会を設置することを提案する。

- 1 委員会の名称
鳥取県立美術館誘致に関する調査特別委員会とする。
- 2 委員の定数
15人とする。
- 3 調査研究事項
鳥取県立美術館誘致に関する調査及び研究
- 4 調査研究期間
特別委員会設置の日から調査終了の日までとし、調査終了まで閉会中の継続調査とする。
- 5 委員の任期
調査終了までとする。
- 6 経費
予算の範囲内とする。